

子育て  
伴走宣言!

# 出産・子育て 応援交付金

## 事業

丸わかり  
ハンドブック

面談で  
安心!

ギフトで  
嬉しい!

2024  
福生市

# MEMO

# 自治体があなたの子育てに伴走します!

昨今、さまざまな社会問題などにより、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭は少なくありません。



自分自身が育っていないまちで  
子育てしている(7割以上の母親※)

自分の自由な時間がもてない



子どもを預かってくれる人が  
いない(6割の母親※)

子育てによる身体への負担が  
大きい

※NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書」(2017年) (全国の地域子育て支援拠点事業を運営する団体(計240団体)の利用者について、各団体において任意の開所曜日・時間に1拠点あたり10人程度に無作為配布するよう依頼し回答を得たもの(有効回答数1,136人))

妊婦・子育て家庭が抱える不安を軽減し、安心して出産・子育てができる環境整備を叶えるため、  
この度 「出産・子育て応援交付金事業」が始まりました。

## 「出産・子育て応援交付金事業」って?

「出産・子育て応援交付金事業」は、妊娠期から出産・子育てまで一貫して面談を実施すること、また、面談を通して必要な支援につなぐための取り組みです。

「伴走型相談支援」で自治体等との定期的な面談を行い、  
アンケートに回答することで、「出産・子育て応援ギフト」を受給できます。



### 伴走型相談支援とは

計3回の面談(※)を通じ、皆様のご家庭の出産や育児のプランについて一緒に考えます。

面談実施タイミング ①妊娠届出時 ②妊娠8か月前後(希望者など) ③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間

面談対象者 妊婦・産婦 ※夫、パートナー、同居家族も一緒に面談することをおすすめしています。

面談内容 アンケートの回答や子育てガイドと一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てます。

※面談実施者は、保健師や助産師等です。

### 出産・子育て応援ギフトとは

※所得制限はなし 対象 ①令和4年4月1日以降に妊娠届出をした方  
②令和4年3月31日以前に妊娠し、令和4年4月1日以降に出産した方

計3回の伴走型相談支援の面談と、その中で行われる2回のアンケートにご回答いただいた方へ、  
妊娠届出時と出生届出後で合計15万円相当の応援ギフトが支給される支援です。



#### 1回目 妊娠届出時

対象 妊婦

支給条件 妊娠届出時の伴走型相談支援の面談  
実施後、アンケートに回答

支給ギフト 5万円相当の出産応援ギフトを支給

#### 2回目 出産届出後

対象 出生した子どもを養育する者

支給条件 出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後、アンケートに回答

支給ギフト 新生児1人に対して5万円相当の子育て応援ギフト(※)を支給

※ 子育て応援ギフトに東京都独自の5万円相当分を上乗せした合計10万円相当のギフト

# 出産・子育て応援交付金事業～受給までの流れ～

妊娠期

妊娠8～10週前後

妊娠届提出時に自治体から事業内容をご案内します。

## 伴走型相談支援

- ①自治体から配布されるアンケートにご回答ください。

### アンケートとは?

【】今回、妊娠されてお気持ちいかがですか？

妊娠、出産のことでの相談できる人や協力してくれる人はいますか？など

- ②子育てガイドをお渡します。アンケートの回答内容や子育てガイドをもとに、面談実施者(※)と妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等と一緒にチェック、確認しましょう。
- ③伴走型相談支援の今後の流れをご案内します。
- ④出産応援ギフトをご案内します。出産応援ギフトの申請書にご記入ください。

※面談実施者は、保健師や助産師等です。

妊娠32～34週前後

妊娠8か月面談の案内文とアンケートが配布されます。

希望した場合など、面談の実施が可能です。

※面談は、夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することをおすすめしています。



## 伴走型相談支援(希望者など)

- ①郵送(メール等含む)されてきたアンケートにご回答ください。  
希望がある場合は伴走型相談支援の面談を実施します。

- ②アンケートの回答内容をもとに、面談実施者(※)と状況を確認しましょう。  
子育てガイドを活用し、産前産後の過ごし方、分娩入院に必要なもの、その他産後の必要な手続や利用できるサービス等を確認・検討し、出産後の見通しと一緒に立てていきます。

※面談実施者は、保健師や助産師等です。

出産

出産・産後

出生届出後に自治体から事業内容をご案内します。

## 伴走型相談支援

- ①自治体から配布されるアンケートにご回答ください。
- ②子育てガイドに沿って、悩みを共有できる仲間作りの機会の紹介や、産後ケア等の利用できるサービスの紹介、育休給付や保育所等の入園手続等を面談実施者(※)と一緒に確認しましょう。
- ③子育て応援ギフトをご案内します。子育て応援ギフトの申請書にご記入ください。

※面談実施者は、保健師や助産師等です。

産後

## 出産応援ギフト

5万円相当の出産応援ギフトが支給されます。

### 支給例

- 出産関連用品等の商品券(クーポン)の支給
- マタニティ用品、ベビー用品の購入・レンタル費用等の助成など

※支給されるギフトは自治体によって異なります。



### 利用のイメージ

#### 妊婦



出産までに、たくさん買うものがあるんですね。

#### 面談実施者(※)



マタニティ用品からベビー服まで様々な商品があるので、家族で赤ちゃんのことを考えながら、選びましょう。

#### 妊婦



出産応援ギフトで準備ができて、経済的に助かりました。

### 利用のイメージ

#### 妊婦



そろそろ出産間近だ。  
子育てできるかな…。

#### 夫・パートナー



赤ちゃんの身の回りの世話や家事がうまくできるだろうか…。

#### 面談実施者(※)

子育て支援拠点の紹介や、  
産前・産後サービス利用を  
一緒に検討・提案します。  
育児を学ぶ両親学級・育児  
教室などもありますよ!



#### 妊婦

近くの子育て支援拠点が  
わかった!両親学級がある  
事を知って、同じ立場の人  
の意見や、心構えを学べて  
安心!



## 子育て応援ギフト

5万円相当の子育て応援ギフト(※)が支給されます。

※子育て応援ギフトに東京都独自の5万円相当分を上乗せした合計10万円相当のギフト

### 支給例

- 育児関連用品等の商品券(クーポン)の支給
- 産後ケア、一時預かり、家事・育児支援サービス等の利用料助成・利用料減免
- ベビー用品の購入・レンタル費用等の助成 など

※支給されるギフトは自治体によって異なります。

### 利用のイメージ

#### 母親



夜泣きがひどくて眠れず、  
育児疲れが…。

#### 面談実施者(※)



産後ケア等のサービス紹介  
や訪問家事支援などを紹介  
します。

#### 母親



子育て応援ギフトで家事支援をお願いできました。

# 福生市こども家庭センター

～妊娠・出産・子育て期の総合相談窓口～

例えば、こんなことはありませんか？

- 妊娠中や子育ての不安
- 母乳や離乳食の悩み
- 子どもの発達が気になる
- 保育園・幼稚園・学校での悩み
- 子どもを怒鳴る声や泣き声が聞こえる
- ひとり親家庭の悩み など



こども家庭センターでは、母子健康手帳の交付から、妊娠・出産・子育て期におけるさまざまな悩みや質問に、専門職が面談や電話相談等による支援を行います。

**困った時はひとりで悩まず、ご相談ください。**

## こども家庭センターでできる相談・手続き

### 母子保健・子育て支援に関すること(母子保健係)～就学前まで

妊産婦や乳幼児、その保護者を対象に、妊娠期から子育て期の相談に応じます。



- 母子健康手帳交付
- パパママクラス
- 新生児訪問
- 産後ケア事業
- 出産・子育て応援ギフト
- 乳幼児健康診査
- 育児相談
- 子どもの発達相談 他



### こどもや家庭などへの支援に関すること(こども家庭支援係)

こどもとその家族や妊産婦を対象に、より専門的な福祉相談を行います。

- 子育て総合相談
- 子どもの虐待の相談
- ひとり親家庭・女性相談
- 産前産後支援ヘルパー事業
- 乳幼児ショートステイ
- 母子家庭等高等職業訓練促進給付金
- 母子及び父子福祉資金貸付制度 他

## 相談・お問い合わせは 福生市こども家庭センター

**場 所** 福生市福生2125番地3 保健センター2階

**時 間** 午前8時30分から午後5時15分

\*日曜日、祝日、年末年始を除く  
\*水曜日は、午後8時まで  
\*土曜日は、正午から午後1時は除く

**電話番号** 母子保健係 042-552-0312

こども家庭支援係 042-539-2555

福生市保健センター・こども家庭センター案内図



### 「ふくナビ」

子育てに関するイベントなどの情報を  
プッシュ通知でご案内します。



Android



iPhone

### 「こふくナビ」

子育てに関する情報を掲載している  
市ホームページの特設サイトです。



### 「子育て情報ガイドBOOK」

子育てに関するさまざまな情報は  
こちらでご確認ください。



※コンテンツの一部は、こども家庭庁(<https://www.cfa.go.jp/top/> 参照 令和5年8月20日)の情報をもとに株式会社ジチタイアドが作成

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかり  
やすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

2024年6月発行

発行:福生市 子ども家庭部こども家庭センター課  
編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

# MEMO

